

ごみ処理有料化制度(案)に対する環境審議会の意見まとめ

1. 第3回環境審議会

No.	内容	意見	対応
1		地域コミュニティの支援について、現在の自治会の負担と、それに対する支援内容を具体的に示し、市民の理解を得て進めるべき。	令和4年度から意見交換会やアンケート調査などを実施し、地域のごみ処理の課題等についてご意見を伺ってまいりました。 また、地域のごみ減量・資源化の活動を進めるリーダーである環境推進員へのアンケートによると、回答者（169人）の半数以上が、ごみステーションに関して「他地域等の方がごみを出す（88人）」「カラス被害が多い（90人）」ことを問題だと感じており、89%（149人）の方が、ごみステーションの管理に対し、市から地域への支援が必要だと考えていることが分かりました。 このような、ご意見等を総合的に勘案し、地域コミュニティへの支援が必要だと判断いたしました。
2	地域コミュニティの支援	自治会が維持管理するごみステーションを使用しない共同住宅等に居住する人が増えており、人によって自治会の認識が違ったり、自治会の業務内容を知らない人も多いという前提で検討していくべき。	自治会等の地域の皆様のごみステーションの維持管理に係る費用負担や後片付けや清掃等に係る負担の軽減を図るため。また、本市の安定的なごみ処理体制を維持するため、地域のごみ処理に係る活動を支援する必要があると考えています。
3		ごみステーションの管理だけでなく、様々なことを自治会が担っていることを明記し、地域コミュニティの支援についての理解を得てほしい。	ご指摘のとおり、自治会はごみステーションの維持管理以外にも、様々なことを担っているため、担当部局と連携し、自治会に対する理解を深めていきたいと思っております。
4		有料化を契機に自治会の体制強化に取り組むと良い。	
5		自治会加入者を対象とした有料指定ごみ袋を配布することとし、他市の先進事例から地域の分断や課題解決等について更に調査すると良い。	例えば、長崎県諫早市（人口13万人、自治会加入率62%）では、自治会加入世帯に、有料指定ごみ袋を配付しております。有料化開始が昭和46年であり、指定ごみ袋配付の経緯は不明とのことです。 また、大阪府泉佐野市（人口10万人、自治会加入率55%）では、自治会加入促進のために、平成28年から、泉佐野市町会連合会が自治会活動促進袋を製造配付しています。市はこれを減免扱いし、有料指定ごみ袋と同様に収集しています。 自治体の規模や指定ごみ袋配付の経緯が異なるため、一概に比較はできませんが、有料指定ごみ袋配付に係る課題等について、今後も他市の先行事例について調査してまいります。
6		自治会加入者と未加入者のどちらかの意見に偏りが出ないように、属性を把握し、意見集約や施策への反映等を行うべき。	意見交換会やアンケート調査、パブリックコメントにおいては、自治会への加入・未加入は確認しておりませんが、加入・未加入それぞれの立場からのご意見を伺っていますので、どちらかの意見に偏ることがないように意見を集約してまいります。
7	周知	市民、特に自治会未加入者への情報伝達が不十分であるため、伝達手段を考えていく必要がある。	広報ぎふや市ホームページ、市公式SNS等で広報してまいりました。今後、民間の情報誌（フリーペーパー）の活用や、チラシを自治会未加入者を含めた全戸に配付することも検討してまいります。
8	数量の把握	50kgルールに基づいてごみステーションに排出される事業系ごみの量や、周辺市町からの持ち込みごみの量を把握しておく必要がある。	ステーションに排出された事業系ごみの量や周辺市町からの持ち込みごみの量を行政で把握することは困難ではありますが、例えば、事業系ごみに関しては、市内全19,852事業所（R3経済センサス）のうち、収集運搬許可業者と契約している事業所は、5,666事業所（R6.3実績）であるため、残りの約14,000事業所が地域のごみステーションに排出していると考えられます。これらの事業者が、45ℓごみ袋で1袋（約5kg）ずつ週に2回、事業系ごみを排出していると仮定すると、約7,000tの事業系ごみが地域のステーションに排出されていることとなります。